

平成26年度 事業の目玉

四季の花 モデル花壇業務委託

27万円

平成25年度までは、町内10カ所の町有花壇で、菜の花とひまわりを咲かせるよう、管理を委託していました。

今年度はモデル事業として、須恵交差点の花壇をシルバー人材センターに委託し、町民と一緒に花壇づくりと四季を通して花が咲く、こころ豊かな環境づくりに向けた取り組みが行われます。



整備中の花壇



改修予定のリサイクルボックス

リサイクルボックス改修工事

(役場駐車場内)

290万円

ごみの減量と資源物の有効活用を目的に、各家庭でたまる資源物（新聞・雑誌・ダンボール・古着・アルミ缶）回収のため、平成15年度から、役場駐車場内に、リサイクルボックスが設置されています。

施設も老朽化し、数多くの方に利用していただくため、リサイクルボックスの改修（拡張）が行われます。

臨時福祉給付金

1億5793万円

対象者1人につき1万円

消費税引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響を考慮し、市町村民税が課税されていない方を対象に支給されます。（ご自身を扶養している方が課税されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合等は対象外です。）

臨時福祉給付金 問い合わせ先

- 申請方法に関するお問い合わせ
須恵町役場 健康福祉課
「臨時福祉給付金」窓口
電話 092-932-1488
- 制度に関するお問い合わせ
厚生労働省
給付金に関する専用ダイヤル
電話 0570-037-192

がん検診無料クーポン事業

1382万円

国のがん検診推進事業に基づき、特定の年齢に達した方等に対して子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診が無料となるクーポン券が送付されます。

がん検診の普及啓発・受診促進・がんの早期発見等を図ることを目的とした事業です。



志免町生涯学習1号館

消費生活相談窓口業務委託

80万円

平成26年4月1日付けで、志免町と消費生活相談業務に関する広域協定を結び、須恵町の住民も「志免町消費生活相談窓口」を利用できるようになりました。

悪質商法や契約トラブル、製品事故等消費生活におけるさまざまなトラブルに対して、専門の相談員が相談を受け付けます。

子育て世帯臨時特例給付金

4251万円

対象児童1人につき1万円

消費税引上げに際し、子育て世帯への影響緩和と、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として実施されるものです。

児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金と併給調整をして支給されます。

